

報道機関各位

都市計画汚物処理場変更案の閲覧と公聴会の開催について

伊那中央行政組合が進める伊那中央衛生センター整備（西春近地籍）に伴い変更する都市計画案について閲覧し、皆さんの意見をいただく公聴会を開催します。

【変更案の閲覧、意見の申し出】

▼期間

2月27日（火）～3月12日（火）

▼時間

午前8時30分～午後5時15分

（土・日曜日、祝日を除く）

▼閲覧場所

建設課

▼意見の申し出

閲覧場所にある公述申出書を3月12日（火）までに提出してください。

【公聴会】

▼日時 3月23日（土）

午後2時～

▼会場 箕輪町文化センター 研修室1・2

※意見の申し出がない場合、公聴会は中止します。

添付資料 有 無箕輪町子育て少子化対策
キャッチコピーみんなで育てる みのわっ子
～パパになるなら箕輪町
ママになるのも箕輪町～

建設課 建設管理係

（課長）小澤 雄一 （担当）柴宮 賢吾

電話：0265-79-3167（内線）1612

FAX：0265-79-0230

E-mail:kensetsu@town.minowa.lg.jp

理 由 書

箕輪都市計画汚物処理場の変更

箕輪都市計画汚物処理場「伊那中央衛生センター」は伊那市の南西部に位置し、汚物処理施設として昭和 40 年に新設し、改築に伴い昭和 53 年に都市計画決定し、昭和 55 年から現施設は稼働している。

この間、本都市計画区域を含む、伊那中央行政組合（伊那市、箕輪町、南箕輪村）圏域の生活排水を適正に処理することにより、身近な公共用水域の水質改善を図り、快適な生活環境と豊かな水環境を得るため、し尿及び浄化槽汚泥の処理を行ってきた。

しかし、竣工後 40 年以上が経ち建屋及び装置の老朽化が進み、耐震基準を満たしていないこともあり安定的で安全な稼働が困難になってきている。また、本圏域では下水道及び農業集落排水事業による集合処理が進み、それ以外の区域でも浄化槽による処理が増え、処理対象も農業集落排水施設を含む浄化槽汚泥が多くを占めるようになり、全体でも処理量が減少している。

このことから、既存施設の老朽化が進行し安定稼働が困難なため、減少した処理量に対応する新たな施設への更新が必要となっている。

新施設の位置については、既存施設の処理水放流管を引き続き活用できること、また、地元の西春近小出島区等からも新施設の設置の同意を得ていることから、既存施設の隣接地への建設が妥当だと判断した。

なお、新施設については、既存施設発祥のバチルス菌による処理方法により、臭気が出ないように周辺環境に配慮した施設であり、また、処理量減少により新施設は 61kL/日の処理能力となるため、処理能力に応じた必要最小限の面積（0.55ha）としている。加えて、施設の更新に際して、更新工事中であってもし尿処理を継続して行う必要があることから、新施設が稼働するまでは既存施設を維持しなければならない。

以上より、新施設の新たに必要な区域として都市計画決定の変更を行うものである。